

9月27日 東地申第13号

2021年3月ダイヤ改正検証についての申し入れ

【丸の内車掌区】を行う！

2021年3月ダイヤ改正から6ヶ月が経過し、職場では日夜、安全・安定輸送を心掛け奮闘しています。次期ダイヤ改正に向けて、安全と組合員の健康、働きやすさを前提に2021年3月ダイヤ改正の検証を通じて現れた問題点を解決し、お客さまの利便性向上をめざす必要があることから、地本は支社に対し以下の通り申し入れを行いました。

～申し入れ事項～

1. 輸送安全確保の観点から、京葉線泊り行路の睡眠を目的とした乗務の中断は着発6時間以上とすること。また、丸の内車掌区泊を東京電車区泊とすること。
2. 平日4行路の夕方における食事を目的とした乗務の中断を拡大すること。
3. 休日6行路1835Y～2035Aまで継続乗務（蘇我駅11分・東京駅6分）のため生理現象など考慮した乗務列車の見直しを行うこと。
4. 平日・休日ともに34行路の労働時間Aが9時間を超え、他の行路との差が大きいことから労働時間の平準化を図ること。
5. 在宅休養時間確保の観点から、昼間帯に乗務する日勤行路を増とし、自宅から出退勤できるように行路設定を行うこと。
6. 新人車掌の養成、安全安定輸送確保の観点から、行路数を増とすること。また、現在丸の内車掌区が宿泊していない箇所に宿泊する行路を設定すること。
7. 新型コロナウイルス感染症を考慮し以下の行路の便乗列車および区間を見直すこと。
 - ① 休日6行路明け便1002Y、平日37行路明け便879E、休日38行路明け便670Eは便乗者が複数にならないように設定すること。
 - ② 平日37行路明けの便乗については、府中本町から東所沢までは回送列車に便乗とすること。
 - ③ 休日38行路は宿泊地を蘇我運輸区京葉派出所泊から本区泊へ変更すること。